

(様式2)

平成 27 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570104065		
法人名	医療法人 愛広会		
事業所名	グループホームおやま		
所在地	新潟市北区木崎754番地		
自己評価作成日	平成27年11月30日	評価結果市町村受理日	平成28年月日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/15/">http://www.kaigokensaku.jp/15/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成28年1月25日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、平成12年4月に開設されました。グループホームおやまは2階建てとなっており、2階に6部屋、1階に3部屋のワンユニットです。2階に入居されている入居者様は日常生活で階段昇降され、下肢筋力の維持に繋がっています。私たちのホームでは家庭的な雰囲気や大切に、入居者様お一人お一人に対し尊敬と尊重をもって接する様努めています。日頃から役割や作業、レクリエーション、行事等を通じ、コミュニケーションを取り元気に穏やかに過ごしていただける場であり、入居者様のご家族様とのつながりの場となっております。温かみを感じ、安心して暮らして頂ける我が家グループホームおやまを見ていただけたらと思います。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、新潟市郊外で同法人が運営する老人保健施設や病院に隣接して建てられている。集落から離れた場所であるため交通の不便さはあるが、庭には、季節の花に囲まれながらお茶を飲んだりバーベキューを楽しんだりできるスペースもあり、自然豊かな環境の中で利用者は四季を感じながら過ごすことができている。開所して16年目となるが、事業所内は整理整頓が行き届いており、季節行事を大切にされた家庭的な造りの中で利用者が穏やかな暮らしを送っていることが窺える。訪問時にも利用者が職員を労ったり、帰宅時には玄関まで見送って声かけをするなど、とても和やかな雰囲気であった。

また、利用者一人ひとりが生きがいや楽しみをもって暮らすことができるように、ちぎり絵などの手作業やおやつ作り、料理作りに参加し、できた作品は居室や和室、壁面に飾って楽しむことが支援されている。午前中は体操を行い、午後はみんなで歌を歌うなど利用者同士で日々の楽しみも作りだしている。

入居する利用者に対しては、法人内の各施設・事業所が連携しながら法人全体で支えていくことが実践されており、重度化した場合や終末期を迎えた際の暮らしの場のスムーズな移行や、医療面での安心につながっている。

管理者・職員は家庭的な雰囲気づくりや、生きがいのある暮らしへの支援のほか、地域密着型サービスであることの事業所の役割を認識しており、地域との関係作りに一層努力しながら、認知症ケア専門職としての地域貢献に取り組んでいるところである。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気の中で入居者様一人一人を尊敬尊重し、楽しみをもって過ごして頂けるよう支援を行っている。理念については会議等で確認、振り返り実践している。	理念は、職員で話し合い、地域密着型サービスであることを踏まえたものとして作り上げている。全職員が会議や日々のカンファレンスの中で確認したり、提供するサービスが理念に沿って実践したものを振り返っている。また、玄関や事務室に掲示することで、職員が意識して立ち戻ったり、拠り所となるものとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣に民家が少なく、日常の交流は少ないが、地域の行事、同法人の行事に参加している。また、近隣のスーパーへ週に三回買い物に出かけたり、コミュニティーセンターへも定期的行き地域の情報収集を行っている。	隣接の介護老人保健施設とは、夏祭り等の行事や、慰問が来るときには一緒に参加したり、冬場など散歩に出かけられない時期や、施設職員への食事の差し入れのために日常的に往来している。また、近隣の市場やコミュニティーセンターに出かけて地域の人と顔を合わせる機会を作ったり、定期的にオルガン演奏に来てくれるボランティアとの交流を続けている。	集落から離れた場所で隣接する他施設の奥に位置していることから、日常的な交流が難しい環境にある。今後はさらに地域での役割を担うなど積極的に出かけていく取り組みを期待したい。また、中学生やこれまで活動されたボランティアとの交流も再開できるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の研修会を同法人事業所(デイサービス)と一緒にいった。職員が寸劇に参加し地域の方へ認知症の方の理解や支援方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回実施し、ホームの現状報告等を行っている。主に状況報告、行事報告、研修報告等行っている。入居者様の様子もお伝えし知見者や地域の方から意見アドバイスを頂きサービスの向上に活かしている。	会議は、利用者・家族の代表、地域代表、民生委員、医師、他のグループホーム管理者、地域包括支援センター職員で構成されている。主には事業所からの報告事項が会議の内容となっているが、地域行事を知る機会であったり、利用者への対応方法に助言を得る機会としている。	運営推進会議は毎回隣接の老人保健施設で開催しているが、会議終了後に、実際にグループホームの普段の様子や食事などを見てもらう機会も作ってはどうか。また今後は、会議に参加している以外のご家族にも、話し合った内容を報告するシステム作りに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターと連絡をとり相談を行っている。また、北区医療と介護のささえあいネットの勉強会へ声を掛けて頂いた。勉強会で学んだことをケアに活かしている。対応困難なケースについて北区役所への相談も行い対策をとっている。	保険者である新潟市(区役所)には運営推進会議への出席を引き続き依頼している。対応困難なケースについては担当者会議へ参加してもらい、利用者支援と一緒に関わってもらった。また、今年度は認知症サポーター養成講座への参加を通じて「認知症についての啓発事業」にも一緒に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束を行ってはならない事を認識している。職場会議等で話し合い確認を行っている。日中事務所にスタッフがいない場合または入居者様を見守り出来る状態の場合は施錠を行っていない。	身体拘束を行ってはならないことを全職員が認識しており、身体拘束のないケアに取り組んでいる。玄関の施錠については、職員配置の状況を見ながら、最小限の時間のみ行うことにしている。	身体拘束にあたる具体的な行為について全職員が学ぶ機会を持ち、何が禁止行為にあたるのかを正確に認識できるよう、マニュアルの整備が望まれる。玄関の施錠についても、日中は施錠しないという目標に向けて、アイデアや意見を出し合い検討を重ねていくことを期待したい。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざれることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が外部の研修へ出席し職場会議(内部研修)にて職員へ周知徹底している。虐待はあってはならない事と認識している。虐待があった場合には通報する義務があることを周知している。	全職員が虐待はあってはならないこととして認識しており、外部研修参加者からの伝達研修を行っている。管理者は日頃の職員の様子を見ながら、いつもと違うときには声かけを行い、職員がストレスを抱え込まないように配慮している。	虐待については「高齢者虐待防止関連法」についても定期的に確認しあう研修機会を持ち、虐待のないケアの実践により一層取り組んでいくことを望みたい。その為にも、マニュアルの作成を行うなど、職員が常に意識できるような取り組みを期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	適正な支援が出来るよう併設施設の相談員と連絡をとり、学ぶ機会を持ち活用できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	口頭、文章(契約書等)にて十分に説明を行い、理解と納得を頂いた上で契約して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設けたり、サービス担当者会議にて入居者様やご家族様の意見を聞いたり、面会時、電話の際にも要望等ないか確認をしている。職員と気軽に話が出来る雰囲気作りを行っている。	運営推進会議において利用者・家族の意見を聞いたり、意見箱を設置して意見を把握できるように努めている。また、利用者からは日常の中で希望や要望を聞き、家族へは面会時や電話連絡をする際に意見等の申し出を促している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングや申し送りノートの活用で職員の意見や提案を反映している。法人としても年に一度自己申告書にて職員の意見や要望をあげる事ができる。業務改善提案制度も開始され、業務改善が明確に図りやすくなった。	事業所内会議での要望等は、併設施設の事務長を通じて、法人運営会議で検討される仕組みになっている。また、法人全体で職員の要望を聞く取り組みも行われている。事業所内では、会議は勿論のこと、ミーティングでの活発な意見交換や、日々の業務の中で意見が言いやすい環境を作り込みに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課あり、努力や実績、勤務態度等を把握している。やりがいや、向上心があがるよう研修会参加等の勧めや、希望する研修会に参加できる体制をとっている。正社員登用制度も開始となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内や外部の研修に参加できる体制が取られている。研修後は報告書を提出し、職場会議にて研修報告を行い、職員に周知するようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員会議や、包括ケア会議、他施設の運営推進会議にも出席しており、情報交換や勉強会の機会がありサービスの質の向上につなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前(契約前)に必ずご本人に見学をさせていただいており、その際ご本人の思いも傾聴する様努めている。入居直後からしばらくの間は安心してホームでの生活を送って頂けるようコミュニケーションをしっかりとるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時に在宅での生活の様子をうかがい、困っている事、要望などを聞いている。職員全員で相談、要望等に対応出来る様に、情報共有を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時で在宅時の様子を聞き、ご本人とご家族様にどのようなサービスが必要であるか、見極めを行っている。必要に応じた他のサービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の思いを尊重しながら、入居者様には出来る事はご協力、お手伝い頂きながら、暮らしを共にする関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会やサービス担当者会議にて、ご家族様へ入居者様の日常の様子等をお伝えしたり、外出の際の様子をお話して伺ったり、月に一回ご家族様へ手紙を送り、ホームの情報等をお伝えすることで、つながりを大切にしよう努めている。	月に1回は事業所での暮らしぶりをお便りや手紙で家族に知らせている。また、行事への参加を通じて利用者と家族と一緒に過ごしたり、買い物や外食等にも一緒に出かけてもらうなど、利用者の思いが叶うように家族と共に支援している。季節毎の衣替えも利用者と家族と一緒にいるなどの協力も得られている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人にとって馴染の場であるように、知人や親戚の方が面会しやすいように努めている。ご家族様へ電話を希望された際対応している。	入居した後も家族との関係性が遠のかないように、面会などのほかにも電話で話せる機会を作っている。また、面会に来られる家族や知人がゆっくり過ごせるように場所の設置やお茶の準備、声かけを行い、関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を職員が把握しており、共有スペースにて皆で楽しめるレクリエーションや談話等行っている。職員は入居者様の間に入り、孤立することが無いよう仲介役となり、良い関係が築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要時には、ご家族様と連絡をとり、ご本人様の様子を伺う機会がある。相談等あれば対応するよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活での入居者様との会話の中で、ご本人の思い、希望や意向を把握している。活動や役割への参加も無理強いせず、困難な場合はご本人の思いに添いながら他の安を提案し、対応している。	担当者会議で意向を聞いたり、日常的な時間の中で思いや要望を引き出せるように取り組んでいる。担当職員だけでなく全職員が関わる中で、できることややりたいこと、好きなことなどに気づくことができ、支援につなげている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴、生活状況や環境、サービス利用状況等をご家族様や以前入居していた事業所から話を聞き把握している。	入居前に事業所で事前面接を行い、身体状態やこれまでの生活歴、暮らし方、交友関係、習慣などを把握している。また、それまで利用していたサービス事業所からも利用時の状況などの情報を提供してもらい、アセスメントシートを作成して全職員で周知している。入居後に得られた新たな情報は支援経過記録や申し送りノートに記載して、職員間で周知が図れるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様お一人お一人の日常生活の過ごし方や心身現状をしっかりと見極め、変化の有無に関わらず記録に残し、ミーティングや会議等で話し合い職員間で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当者、計画作成担当者が中心となって課題やケアのあり方について情報収集を行っている。サービス担当者会議前に全職員から意見を聞き、ご本人、ご家族様の要望を取り入れ介護計画を作成している。	入居時に、アセスメント表と事前面接をもとに担当職員と計画作成担当者が暫定計画を作成し、1ヶ月後に見直しをして正式な計画を作成している。更新時の担当者会議には、状況に応じて利用者・家族の参加を得て暮らしへの意向を確認しており、介護計画は全職員の気づきや意見を聞きながら作成している。モニタリングも3ヶ月ごとに実施して現状に即した介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録と実践について経過記録用紙に記入している。申し送りノートや業務日誌等で情報共有が出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の状況によって、ホーム内だけでは無く、他事業所や区役所、地域包括支援センターにも相談しサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽ボランティア等の協力があり楽しみをもって日常生活を送って頂いている。併設施設の行事に参加したり、近くのスーパーへ買い物に行く機会や行事で道の駅へ出かける事もある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご本人やご家族に希望を聞き、併設の協力病院をスタッフ付添いにて受診している。協力病院に無い科の受診については、ご家族の協力を得て適切な受診が出来るよう対応している。	入居時に利用者・家族の希望を確認しているが、併設の病院へは職員が同行して受診することから全員が併設協力病院を主治医としている。皮膚科など病院にない専門医へは家族が同行しており、その際には状況等を医師が把握できるように文書等で連絡したり、家族に申し送りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一週間に一回併設施設の訪問看護に入居者様の体調確認等行ってもらっている。相談やアドバイスをもらい入居者様に適切なケアを行っている。早急に判断が必要な場合でもその都度対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換については、カルテや経過記録等を用いている。直接病院に職員が行き細やかな連絡、相談等を行い、情報共有しながら、出来るだけ早期退院できる様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約前にホームでは、重度化や終末期の対応が難しいことを書面にてご家族様へ説明を行っている。重度化した場合は併設施設等(老人介護施設)への移動の調整支援も行っている。	入居にあたり事業所としての重度化した場合の対応について、利用者・家族に説明をし了承を得ている。利用者の状態が変化してきた段階で早めに利用者・家族、主治医と話し合い、適切な施設等への住み替えを支援している。法人全体で利用者の終末期を支えていく考えがあることや、職員の法人内異動もあることから、利用者にとってどこへ移行しても馴染みの職員がいる安心感がある。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に迅速に対応出来る様、フローチャートにまとめ、職員が確認できる場所に掲示を行っている。AED設置し心肺蘇生法等について職員会議にて研修を行っている。	AEDの導入に伴い心配蘇生法の研修を継続して実施している。また、事故発生時の対応についてマニュアル化し、職員がいつでも確認できるように備え付けている。初期対応の訓練は、契約看護師の指導を受けたり、経験の長い職員から日常業務の中で研修を受けて全職員が対応できるように力をつけている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災等の災害を想定した訓練を実施し、実施後反省会や職員会議にて話し合い、再確認や改善に努めている。併設施設とも協力しながら合同で避難訓練を行っている。非常用食料を常備し定期的に確認を行っている。	災害別の対応マニュアルや連絡体制はフローチャートにして整備している。定期的な訓練を実施して職員が対応できる力をつけるようにしている。また、運営推進会議を通して災害時には地域から協力が得られるように働きかけている。	事業所が2階建ての造りであることや、夜間は職員一人体制であることも踏まえて、今後は夜間に近い時間帯での訓練等を実施するなど、いつ発生するかわからない災害に対応できる為の力をさらに積み重ねていくことを期待したい。また、法人内の協力体制の明確化や、地域との協力体制も具体化していくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にも掲げている通り、お一人お一人を尊敬、尊重して接し、誇りを損ねない様、言葉かけを行っている。プライバシーについてもマニュアル化し十分に配慮するよう努めている。	一人ひとりの思いやこれまでの生活歴をくみ取りながら、その人に寄り添ったケアができるよう取り組んでいる。また、寄り添うケアが『なれ合い』にならないかなどケアを振り返る機会をもったり、法人が実施する「接遇研修」等に参加して、適切な言葉かけや対応方法を学んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が居室で休まれている時や入浴時、散歩時等、一対一で入居者様と関わる際に、ご本人の希望や思いをゆっくりと聞く時間をとるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様お一人お一人の生活ペースを大切にし、急がせたり、焦らせるような声掛けをすることの無いようにしている。出来る限りご本人の希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意思を尊重している。愛用している化粧品類や洋服等の購入、カットや毛染めなどの希望に添い支援している。その日に着る洋服についても、ご本人と話を決めて決めることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の準備(食材の下処理)や盛り付け、後片付け等、お一人お一人が出来る事を職員と一緒にやっている。	献立は利用者の要望を聞きながら職員が作成しており、近隣のスーパーへの食材の仕入れや食事の準備、片付けなど、利用者一人ひとりができることに参加している。また、毎年笹団子などの手作りおやつ作りも行っている。家庭的なメニューが多く、毎食職員も一緒に食卓を囲んで和やかな雰囲気の中で食事を楽しんでいる。誕生日にはバイキング形式の食事にしたたり、行事食や外食など、楽しんで食べるできるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の摂取量の把握を行っており、毎月体重測定を行い変化を見ている。栄養面についても併設の管理栄養士に定期的に献立の確認や指導してもらっています。水分摂取の確保も行っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後うがいと歯磨きを行っており、個別に声掛け見守りを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄パターンを把握したうえで、それぞれのタイミングでトイレ使用頂けるように、さりげなく声掛けを行い不快な思いをしない様に配慮し、支援を行っている。	入居時の排泄の状況に応じて、排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるように支援している。自立している利用者が多いが、声掛けの必要な利用者には時間をみながらトイレへの誘導を行っている。トイレは掃除が行き届いており、気持ちよく排泄ができるよう清潔保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防が出来る様に献立(食材を)を考え、工夫をしている。必要な場合は排便チェック表を用いパターンの把握に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴回数や時間帯については、出来る限り希望に沿う様に対応している。入居者様のその日の気分や体調によっては、入浴日を変更し対応することもある。	入浴については大まかな予定を組んではいるが、その日の利用者の状態や希望に応じて随時対応している。入浴時間はマンツーマン対応であり、利用者と職員がゆっくり関わりながら会話ができる大切な時間となっている。また、柚子湯などのほか、入浴剤を使用して気持ちよく入浴できるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各自の居室でゆっくりと休んで頂く時間も大切にしている。居室だけでなく、共有スペース(和室や食堂)でゆっくりと休まれる方もおり、本や新聞を読んだり、テレビを見て過ごす時間もあります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬使用一覧表を作成し個々に何時どの薬を服用するか把握している、薬箱に薬の作用や副作用を記した用紙を貼っている。薬の変更や症状の変化があれば、業務日誌等を活用し周知確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の生活歴等を把握し、その入居者様に合った役割や作業をお願いしている。外出や月に一回の行事にも参加して頂き、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週に三回の買い物(主に食材)に入居者様には行っていただいております、必要時には個別に洋服等の買い物やドライブ、散歩等にも一緒に出掛けている。ご家族様にも協力頂き外出の機会を設けている。	年間行事として、花見やぶどう狩り、水族館などに全員で出かけている。日常的には食料の買出しや、周辺の散歩、隣接の施設などに出かけている。また、個別の希望に応じて買い物や甘味を食べに行ったりしている。外出先によっては家族の協力を得て、利用者の思いが叶うように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様にも相談し、事務所管理とさせていただきます、ご本人の希望の物が購入できるよう支援している。その際は職員と一緒に買い物に出掛けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があったとき事務室から電話している。毎日ご家族に電話を掛ける入居者様もおり、ご自分で番号を押すことが出来ない為支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースについて、温度湿度計を設置し、心地よく生活出来る様に配慮している。季節に合った飾り物を飾ったり、行事や外出時の写真を飾るなどして、落ち着いた家庭的な雰囲気が出来ている。	玄関をはじめ事業所内の随所に花を飾り、心が和むような空間作りが行われている。また、トイレ・廊下・階段等の適所に手すりを設置しており、整理整頓も行き届き、転倒防止等の安全確保に努めている。食堂には神棚があり、和室に季節ごとの飾りつけを行うことで、自宅と同じように季節行事や伝統行事を体験しながら暮らすことが支援されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一階に和室があり、テレビを見たり、新聞、雑誌等を読んでゆっくりと過ごせる空間となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具や写真、飾り物や置物をお持ちいただき、居心地良く生活できる様にしている。	居室は広い造りで、洗面台・整理タンス・ベットが備え付けられている。その他のテーブルや寝具等は使い慣れたものが持ち込まれており、好みに応じて畳のスペースを作ったり、家族写真や手作り品、習字などを飾って、一人ひとりが自分の居室として居心地良く過ごせるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ、浴室が分かりやすいように表示している。居室出入口に暖簾をつけたり、ネームプレートを用い馴染みやすい雰囲気作りを行っている。		